

平成二十三年九月二十七日受領
答 弁 第 二 九 号

内閣衆質一七八第二九号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出国会議員からの電話等に対する警察庁の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出国会議員からの電話等に対する警察庁の対応等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の書籍については承知している。

二について

お尋ねについては、警察庁として、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）等に基づき、適切に行っている。

三について

お尋ねは、警察機関の具体的活動に関わる事柄であることから、答弁は差し控えたい。

四について

御指摘の「前文で触れた『秘匿捜査』の記述にある当時」が具体的にいつの時点を指すのか明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

五から九までについて

特定の書籍における個別の記述について、答弁することは差し控えたい。